

各 位

(一社)東京都警備業協会

新任教育・現任教育の一部中止について

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より2月25日に発表されました「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を受け、3月に予定しております新任教育・現任教育について一部変更がありますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

2月27日から2週間の間の活動自粛要請に伴い、3月4日の現任教育は中止とします。

なお、その他の教育については3月3日現在、申し込みは受け付けていますが、今後の状況により**中止の可能性がります**ので、協会ホームページのお知らせ欄をご確認いただけますようお願いいたします。

1 現任教育

- 3月 4日 (水) **中止**
- 3月18日 (水) 開催予定
- 3月26日 (木) 開催予定

2 新任教育

- 3月10日 (火) から13日 (金) 開催予定

※ 政府の自粛要請期間ではありますが、応募者が受講出来なければ雇用見送りになる可能性がある採用に直結する研修であるために、計画どおりに開催する予定です。

3 対策

開催する場合においては、感染防止の対策として、受講時は、1.5メートル以上の座席間隔を取って配置をし、アルコール消毒等、可能な限りの対策は講じますので、受講者にはマスク装着の徹底をお願いいたします。

4 連絡先

本件に関するお問い合わせは、
(一社) 東京都警備業協会 新任・現任教育担当 TEL03-5818-6070
までお願いいたします。